

マイクロチップ情報の 獣医師への提供について ～獣医師向け説明資料～



環境大臣指定登録機関

公益社団法人日本獣医師会

令和5年5月11日



動物愛護管理法施行規則の改正

令和5年3月24日、動物愛護管理法施行規則の一部を改正する省令が施行され、第21条1項において、環境大臣は獣医療法第3条に規定する診療施設の開設の届出をした**獣医師**及び当該施設の勤務・管理獣医師に対して、**法第36条第1項（※）**に規定する所有者に対する通報に必要な情報の提供を行うことになった。この省令は**令和5年6月1日**から施行される。

（※）**第36条** 道路、公園、広場その他の公共の場所において、**疾病にかかり、若しくは負傷した犬、猫**等の動物又は犬、猫等の動物の死体を発見した者は、速やかに、その所有者が判明しているときは所有者に、その所有者が判明しないときは都道府県知事等に通報するように努めなければならない。

⇒ **病気や怪我をした所有者不明の犬猫の情報のみ検索することができる。**

獣医師は、犬猫の所有者に連絡を行い、治療の了承を取れるようになる。

検索を行うことができる獣医師

- ・ 獣医療法第3条に規定する診療施設の開設の届出をした獣医師
- ・ 当該届出があった診療施設で診療の業務を行う獣医師
- ・ 同法第5条第二項に規定する診療施設を管理する者

開設（往診含む）獣医師、開設施設での勤務獣医師、診療施設の管理獣医師が情報を検索することができる。

検索する獣医師は、個人情報保護法に定める『個人情報取扱事業者』に該当し、同法に基づく各種義務（不適正な利用の禁止等）がかかる。

※ 愛玩動物看護師が検索を行うことはできない。

検索の前に（ユーザIDの取得）

まずは、検索用のユーザIDを取得する必要があります。

- ・獣医師会の会員の方

- 開設の確認が取れていますので、今までのAIPOのID及びパスワードがそのまま利用可能です。

- ・獣医師会の会員ではない方

- 開設の確認が必要です。日本獣医師会のHPから申請様式をDLし、記入・押印の上、診療開設の届出の写しを添付して郵送してください。

検索の流れ① ID・パスワード入力

<https://www.aipo.jp/Login/>

検索のトップページを開いて
ユーザIDとパスワードを入力します

動物ID情報データベースシステム
増えてます、安心のマイクログリッド登録 現在の登録数：2,982,550件

動物ID情報データベースシステム > ログイン

ログイン

ユーザID :

パスワード :

クリア

ログイン

動物ID情報データベースに関するお問い合わせ先
公益社団法人 日本獣医師会
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
TEL.03-3475-1695 FAX.03-3475-1697

検索の流れ② パスワード変更

初回ログインの場合は、
パスワードの変更を行います
発行されたパスワード、
新しく設定するパスワード、
（確認用にもう一度）
表示されている確認コードを
入力してください。

動物ID情報データベースシステム

動物ID情報データベースシステム > パスワード変更

パスワード変更

現在のパスワード

新しいパスワード

新しいパスワードを再入力

認証コード

※5～20文字以下で入力してください。
※利用できる文字は、半角英字、半角数字です。
大文字と小文字は区別されます。

下記、画像内の文字を入力してください。

6RDCJT

変更

検索の流れ③ 検索目的チェック

検索目的にチェックを入れます
病気や怪我をした所有者不明の犬猫
の情報を検索する場合は、

「保護された所有者不明の疾病・負傷
犬猫のマイクロチップ番号を検索」に
チェックを入れます

「診療動物の登録状況の確認のために
マイクロチップ番号を検索」にチェックを
入れるとAIPOの登録だけが確認できます

動物ID情報データベースシステム

動物ID情報データベースシステム > 検索理由選択

検索理由選択

検索理由を選択してください。



☐ 保護された所有者不明の疾病・負傷犬猫のマイクロチップ番号を検索
検索対象：AIPO登録情報（RPA登録）および「環境省登録情報（法定登録）※」の両方を検索



☐ 診療動物の登録状況の確認のためにマイクロチップ番号を検索
検索対象：AIPO登録情報（RPA登録）のみを検索

☐ 検索理由を選択してください。

検索

検索履歴

以前の検索結果についてご回答ください。

マイクロチップ番号

検索日時

品種

PW変更

検索の流れ④ 同意

AIPO登録及び法定登録の検索に係る

利用目的や個人情報情報の取扱いや保護方針を

お読みいただき、同意いただけただけの場合は

「同意する」にそれぞれチェックし、

「検索入力」ボタンを押します

動物ID情報データベースシステム

動物ID情報データベースシステム > 利用目的および個人情報情報の取扱いの確認

TAIPO登録情報（民間登録）及び『環境省登録情報（法定登録）』から登録情報を検索します

AIPO登録情報（民間登録）の検索について

利用規約

本システムにて検索を行うにあたり、ID・パスワードは厳密に管理します。
また、マイクロチップを装着した状態にある当該動物の登録の確認と、身元の分からない動物の所有者（飼い主）の適切な目的には利用いたしません。

個人情報の取扱いについて

下記の取扱いに同意いただき、お読みになっている個人情報です。

利用目的及び目的の上、検索してください。

1 個人情報の利用目的

マイクロチップ登録、変更、削除に係る登録、保護者等が提供された動物の保護者（注）の登録（動物保護センター、警察等）、動物診療施設等による緊急治療等）のために利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

2 個人情報の提供

本システムは動物保護行政等（注）等による情報の提供により、個人情報保護法第三十三条に準拠します。

☒ 同意する

環境省登録情報（法定登録）の検索について

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の取扱いについて

動物保護行政等（注）は、動物保護行政等（注）の取扱いに準拠する。原則にのっとり、若しくは登録された犬、猫の登録情報（注）に該当する場合には、その所有者に通知するために必要な範囲で、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録された個人情報（注）を照会することがあります。原則においては、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の利用規約にのっとり、照会した個人情報は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の個人情報保護方針に基づいて適切に取り扱われます。

なお、照会した個人情報は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」システムに記録されます。記録により、個人情報の不適切な取り扱いは発生する場合があります。個人情報保護法に基づき適切な対応の対応となる可能性があります。

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の利用規約

[https://www.maff.go.jp/animal/aiipo/aiipo.html](#)

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」の個人情報保護方針

[https://www.maff.go.jp/animal/aiipo/aiipo.html](#)

☒ 同意する

戻る

検索入力

検索の流れ⑤

15桁のマイクロチップ番号を
入力します

マイクロチップ入力

動物ID情報データベースシステム

[動物ID情報データベースシステム](#) > [飼い主情報検索](#)

飼い主情報検索

マイクロチップ番号（15桁の数字）を入力してください。

マイクロチップ番号：

検索の流れ⑥ 表示

法定登録の情報、AIPO登録の情報が
並べて表示されます
印刷ボタンを押すと1枚紙に印刷できますが
印刷後の取扱いには十分ご注意ください
所有者の方にお電話、メールなどで連絡して
引取りの予定などを相談してください
片方にしか登録されていない場合は、
片方だけが表示されます

飼い主検索

マイクラップ番号 511100000001001

法定登録情報 (法定登録)

AIPO登録情報 (民間登録)

一般の所有者

個人

位置 一般

サウイテロウ

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

011-111-1111

090-0011-1111

011-111-1112

test@kousai.co.jp

電子メールアドレス

犬種

犬

種別

茶・灰

2019年01月10日

2019年01月10日

オス

2019年03月15日

第711111号

2019年03月30日

動物番号1-01-A

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

北海道

旭川市

旭川1-1-11

070-0000

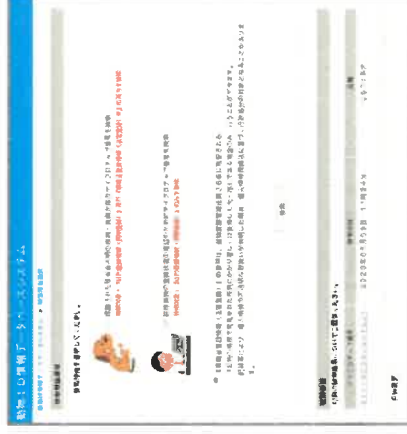
北海道

旭川市

旭川1

検索の流れ⑦ 報告

画面を閉じた後、次にログインすると、検索結果を回答する画面を開けます保護や返還の状況について教えてくださいます回答しない場合には「このアンケートには回答しない」にチェックしてとじてくださいどちらかを行わない限り、ログインのたびに、この検索履歴が表示されます



動物ID情報データベースシステム

動物ID情報データベースシステム > アンケート

アンケート入力

検索日時: 2023年05月09日 11時24分 マイクロチップ番号: 511100000001001

保護について

日時: 年 月 日 時 分

場所:

現在の状況

動物の状況:

飼い主との連絡:

飼い主への返還(必須):

飼い主の満足度:

返還までの動物保護場所(未返還の場合は現在地):

本件について取材を依頼した場合の対応の選択:

その他お支払いの点をご入力ください。ご記入をお願いいたします。

このアンケートには回答しない

戻る

報告

FAQ

・所有者の方と連絡が取れません

- 電話、メールなど複数の手段で連絡を取ってみてください
それでも連絡が取れない場合は、動物愛護センターに相談ください
- ・パスワードが分からなくなってしまいました
 - 法定登録のコールセンターではなく、
AIPO事務局（03-3475-1695）の方にご連絡ください
- ・AIPOと法定登録で所有者が違います
 - お調べしますので、AIPO事務局（03-3475-1695）の方にご連絡ください